

Ⅰ 平成27年度当初予算編成の考え方

平成27年度は知事及び道議会議員の改選の年であることから、当初予算は、道政運営の基本となる経費を中心とした、いわゆる「骨格予算」として編成。

編成にあたっては、「当面（H26～27）の行財政改革の取組み」を着実に実行することを基本とするとともに、政策的な経費であっても、行政運営の継続的かつ円滑な推進を図る上から、当初予算において措置を必要とする経費については、個別に検討を行い必要額を計上。

（一般会計）

区 分		計 上 の 考 え 方
人 件 費		年間所要額
投資的 経 費	公 共 事 業	補助事業…年間所要額 国直轄事業負担金…上半期支払い分までの所要額
	社会資本整備総合 交付金事業	年間所要額
	特別対策事業	原則、前年度当初予算額の1/2
	公共関連単独事業	
	施設等建設事業	継続工事分、実施設計済の新規着工分
義務的 経 費	災 害 復 旧 費	年間所要額
	義 務 的 経 費	原則、7月までの所要額 ・公債償還費、税関係交付金等は年間所要額
	施設等の維持管理費	原則、上半期所要額 ・4月において年間契約を行うものは年間所要額
一 般 施 策 事 業		原則、7月までの所要額 ・投資的な経費に対する助成…実施時期を勘案し必要額 ・経常的な経費に対する助成…7月までの所要額 ・貸付金、利子補給金 〔新規〕長期資金…前年度当初予算額の1/2に相当する額 短期資金 修学資金 } 年間見込額 〔継続〕年間見込額

（特別会計・事業会計）

区 分		計 上 の 考 え 方
貸 付 事 業	〔中小企業近代化資金貸付事業〕 〔特別会計等 4 特別会計〕	貸付時期を勘案し、7月までの所要見込額
その他		
9 特別会計 3 事業会計		年間所要額